



2011年7月26日

報道関係各社 御中

桃山学院大学法学部で、8月1日に大阪中学生サマー・セミナー 「法律の世界を体験してみよう」を開催

桃山学院大学法学部では8月1日（月）、大阪府下の中学生を対象に「法律の世界を体験してみよう」をテーマに講座を行う。模擬裁判の体験や「ニセモノを作ったらどうなるか」「クローン人間を作ってはいけないのか」など法と生命倫理の問題についてみんなで討議し、法が自分たちの生活する社会においてどのような働きをしているのかを学習する。

<<記事本文>>

桃山学院大学法学部では8月1日（月）、大阪中学生サマー・セミナー「法律の世界を体験してみよう」を開催する。この大阪中学生サマー・セミナーは、同大が加盟する南大阪地域大学コンソーシアムや大学コンソーシアム大阪、大阪府教育委員会を始めとする大阪中学生サマー・セミナー推進協議会が大阪府の後援を受けて府下の中学生を対象に夏休み中に各種講座を開催するもの。

桃山学院大学法学部では、『法律の世界を体験してみよう』をテーマに、中学生が裁判員として参加し模擬裁判を体験するほか、“ニセモノを作ったらどうなるか？”を考える知的財産法の実際、“クローン人間を作ってはいけないのか”（法と生命倫理の問題）について、中学生のみなさんと一緒に考え、討議をする予定だ。

今回の講座は、法が自分たちの生活する社会においてどのような働きをしているのかを学習するとともに、ただ一つしかない答えを求めるのではなく、みんなで討論し、いろいろな意見を聞き考えることにより、自分が変化し成長するための「学び」を楽しみながら学習することを目的としたものである。詳細は以下の通り。

◆桃山学院大学 大阪中学生サマー・セミナー「法律の世界を体験してみよう」

【開催日時】

8月1日（月） 10:00～15:00

【開催場所】

桃山学院大学 聖トマス館T-103（模擬裁判教室）

※募集は既に締め切っております。ご了承願います。

以上